

第170号

瓦版 えくれしあ

～ 集いの場 ～



目次

1. 平成28年度フィリピン人労働者を支援する会の活動報告
2. 新聞記事等から 沖縄タイムス+プラス ニュースから
留学生の就労時間延長を提言 自民、管理徹底を条件に
日本語学校留学生の不法就労が常態化 一方で人手不足補う実態も
入管の審査厳格化、日本語学校の運営に打撃 解雇される教員も
外国人労働者、沖縄は5971人 3位フィリピン、2位中国、圧倒的1位は...
日本留学あっせんで書類偽造横行 沖縄タイムス記者がネパール現地取材
3. Drifting too far - 38 入院生活から - 2
4. 本の紹介 「聖書と歎異抄」 本田哲郎×五木寛之 対談
5. 今月の言葉

平成28年度 フィリピン人労働者を支援する会の活動報告

(1) 活動概要

平成28年度は江田島のミサ(月1回)と無料法律相談会(2か月に1回開催)を中止したのが前年度との大きな違いでした。それ以外では件数的にも内容的にも大きく変わるところはありませんでしたが、前年度対応し帰国した福岡県の農業の実習生4名と相談に来ると言ってきた人たちからの相談があり福岡に数度出かけました。新幹線を利用すれば時間的には県内の移動とさして変わらなくても金銭的な負担が重くのしかかってくる。現地のユニオンに依頼するとなれば外国人問題の経験があるユニオンでなければ無理があるため苦慮するところです。そうした面では、カトリック岡山教会で開催された岡山鳥取ユニティー(J-CaRM)主催のセミナーを通じて岡山鳥取ユニティーが脱退一時金関連の手続きに取組み始めベトナム人実習生との関係が深まり相談窓口ができたのが大きな成果と言えます。従来から連絡を取合っているカトリック東京国際センター(CTIC)には対応を依頼するばかりでしたが、今回初めて岡山市のJFC親子の問題の対応依頼を受けました。明日帰国させられるとのことから夜、保護に出向き、生活保護の申請、子供の小学校の手続きまた就職先の世話等への対応を行っています。各教区間でのこうした連携体制の確立が必要と思いますが遅々として進まないのが現状です。ただ岡山のJFCの問題については、私が3月初めから現在に至るまで入院生活を送っているため通訳をお願いしている人たちが中心となって動いてくれたことは私がいなくなっても活動が維持されていくのではと期待をしています。

実習生の問題では、帰国が近くなった実習生から労災の後遺症のことで相談がありました。会社に連絡しても動く気配はないため対応しましたが、労災病院や労基署の協力により帰国までに後遺障害の給付を受けることができました。婚姻関係の問題では、人身売買的な内容のものがあり、離婚問題からフィリピンでの婚姻無効裁判費用を請求する調停を起こしています。裁判に進むことになると思われますが、婚姻問題では泣き寝入りする人ばかりであるためこの件はフィリ

ピン女性を力づけるものとなり、遊び半分の日本人に対する警告となることを祈っています。

平成29年度の活動は中止なり大幅な縮小をせざるを得ませんが、法律無料相談会は現在の支援ネットワーク維持のため復活する必要があり、また江田島のミサについては個人で取組む問題ではないため教会が取組むように働きかけたいと考えています。

相談記録に残したものの58件(実習生関連=19件、その他=39件)の内訳 (その他)

労働問題				婚姻関係	DV	在留資格	不法就労	税金関係	年金関係	その他	講演	脱退一時金の所得税還付	和解金送付
強制帰国	賃金残業	労災	暴行										
3	8	4	1	7	1	9	1	4	3	17	2	5	1

講演 大門市 H28.9.5 日本キリスト教団長崎地区社会部集会 日本で暮らす外国人のかかえる問題
 ~ フィリピン人技能実習生の問題を中心として
 岡山市 H28.11.5 岡山鳥取ユニティ 外国人技能実習制度・実習生の現状・私たちにできること

国別等

(フィリピン人とベトナム人)

フィリピン	ベトナム	ブラジル	日本	フェースブック(再掲)	
				国内	フィリピン
45	4	1	8	8	5

市町村別

広島市廿日市	呉江田島	東広島	三原	岡山	福岡	東京	名古屋	その他	フィリピン
12	24	2	1	5	2	2	2	4	4

(2)収支報告(平成29年3月31日)

収 入		支 出	
会 費(名)	0	交通費	74,540
維持会費	0	雑費	11,900
寄付金(16名)	135,000		
受取利息	8		
前年度繰越金	557,158	次期繰越金	605,726
合 計	692,166	合 計	692,166

雑費は H28.12 に開催した支援者(弁護士・通訳)との食事会(6名)に半額補助したものの。

(3)フィリピン人労働者を支援する会への加入・寄付のお願い

この会は、フィリピン人に限定しておらずあらゆる国籍の人に対して支援しています。

会 費 : 正会員 1口 1,000円(実習生 500円)、維持会員 1口 10,000円

寄 付 : 金額自由

銀行口座 : 広島銀行本店 普通預金 3805299

フィリピン人労働者を支援する会 会長 小松公寛

事務局 : 小松社会保険労務士事務所内 携帯電話 : 090-7590-0215

〒734-0045 広島市南区西本浦町 14-11-511

新聞記事等から

留学生の就労時間延長を提言 自民、管理徹底を条件に

沖縄タイムス+プラス ニュース 2017年5月11日 11:50

【東京】自民党の1億総活躍推進本部（本部長・川崎二郎元厚生労働相）は10日、外国人留学生在が入管難民法の上限（週28時間）を超えて「不法就労」している問題について、マイナンバーを活用して就労（資格外活動）実態の管理を徹底した上で、上限時間の緩和を検討するとした提言をまとめた。6月に閣議決定する政府の経済財政運営の指針「骨太方針」に反映させるよう、11日に加藤勝信1億総活躍担当相へ提言書を手渡す。

自民PT提言の骨子
▶外国人留学生の資格外活動の管理を充実・強化する。その上で週28時間の労働時間制限の緩和を検討する
▶日本語学校の質の確保に向けて、文科省が責任ある体制をつくる
▶外国人留学生の日本国内への就職を支援する

提言は、資格外活動を把握し、管理する仕組みがない現状を問題視。入管難民法やマイナンバー法を改正し、留学生の労働状況を各地方入国管理局に報告することを全雇用主に義務付けるとした。資格外活動の厳格な管理が整った場合、上限時間を延ばすことも検討するとしている。具体的な時間は明記されていない。

一方、日本語学校の管理を巡り、現在は法務省の管轄で取り締まりに重点が置かれていると指摘。学校の質を確保する責任が曖昧な点を改善するため、文部科学省を所管官庁に据える方針を明記した。

日本での就職を望む留学生のうち半数しか就職

できていないとし、留学生と日本企業のミスマッチの解消や受け皿拡大など就職支援策も求めた。

提言は「真の入国目的が勉学ではなく就労で、週28時間を超えてアルバイトする留学生も多数見受けられる」としつつ、生活維持のためにバイトせざるを得ない留学生の環境にも配慮する必要があると指摘。留学期間中の就労も積極的に活用し、日本国内の労働力不足を補うとした。推進本部は、子育てや医師不足、若者の雇用、65歳以上の働き方など六つのプロジェクトチーム（PT）を作り、提言内容の検討を進めてきた。外国人留学生問題は「誰もが活躍する社会をつくるPT」（座長・穴見陽一衆院議員）がまとめた。（東京報道部・西江昭吾）

日本語学校留学生の不法就労が常態化 一方で人手不足補う実態も

沖縄タイムス+プラス ニュース 2017年1月7日 10:05

入管難民法に定められた制限（週28時間以内）を超えて長時間働く「不法就労」が、日本語教育機関（日本語学校）に通う留学生の間で常態化している。不法就労しなければ日本滞在に必要な学費や生活費を支払えず困窮する学生が大半で、中には出稼ぎを目的に来日した留学生もいる。一方、こうした留学生の労働力が深刻化する沖縄社会の人手不足を補っている実態もあり、単なる規制強化だけでは問題の解決につながらない側面もある。（社会部・知花徳和、篠原知恵）

長時間働いている留学生はアルバイト先を複数に分散し、一つの事業所ごとでみれば週28時間以内の勤務に収まるようにするなどして、不法就労の実態を見えにくくしている。本紙の取材では、最大で三つのアルバイトを掛け持ちして1日に15時間半、週あたりでは最長で93時間（週6日勤務）働く学生も確認された。給与は複数の預金口座に分けて入金したり、宅配便で本

国に現金を送ったりしている。

人手不足を背景に、違法だと知りつつ留学生を長時間労働させている県内事業所も複数あり、中には留学生だけ給与を手渡しにし、書類上で週28時間以上の勤務が確認できないよう給与明細を改ざんしている人材派遣会社もあった。日本語学校が学費の分割払いが滞りがちの学生にアルバイト先を複数紹介して事実上、不法就労を助長している事例も一部で確認された。

県内日本語学校の留学生の大半はネパール、ベトナムなどの発展途上国の出身。

留学生の就労 入管難民法は、法務省入国管理局の許可を得た留学生に週28時間以内のアルバイトを認めている。通学先の長期休業期間中は1日8時間以内。週28時間の制限を超えて働く不法就労が発覚すれば学生本人は退去強制、雇用した事業者側も不法就労助長罪で3年以下の懲役か300万円以下の罰金が科されることがある。

留学生頼みの事業者 「経営成り立たず」

「有効求人倍率」が本土復帰後初めて1倍の大台に乗り、かつてない労働市場の活況に沸く沖縄。一方でコンビニや居酒屋の深夜勤務、ベットメイキング、弁当・総菜工場などを中心に人手不足は深刻化しており、そのひずみを解消させるために外国人留学生の存在が重宝されている実態がある。今や留学生の「不法就労」なくして、経営が立ちゆかない事業所も出ている。

「求人誌に夜勤募集を出して、日本人が来たのは過去2年で2人だけ」。那覇市内の24時間営業コンビニの店長は嘆息する。店の張り紙を見たり、友人の紹介で応募してきた外国人留学生4人を雇用するが、まだ足りない。店長は「夜勤があと3人ほしい。言葉の壁がない日本人も採用したいが、現状は日本語能力が十分でない留学生にも頼るしかない」とこぼす。

雇っている留学生の大半が他のコンビニ店との「掛け持ち」をしており、他店の勤務時間を避けてシフトを組んでいる。入管難民法に定める「週28時間以内」を大幅に超えて働いている実態に気付いているが、店長は「彼らなしで経営は成り立たない」と語る。

市内にある深夜営業の居酒屋店長も人手不足に10年余り悩み、ようやくたどり着いた解決策が留学生の存在。今やアルバイト9人のうち、5人が留学生だ。

日本語の読み書きができない留学生に伝票処理を教える手間を考えれば、留学生は通常のアルバイト1人の指導量の倍を費やす。だが「コストはかかっても仕方ない。日本語が上手でないスタッフもいるが、調理に回ってもらうなどして工夫している」と明かす。

大手ホテルのベッドメイキングでも、留学生が長時間勤務に就く。人手不足にあえぐ雇用者側も、留学生だけ給与を手渡しにして実態を見えなくしていることもあるという。同ホテルの関係者は「日本人従業員より留学生がはるかに多い。複数のアルバイトを掛け持ちしたり、母国に子どもを残して仕送りしたりしている留学生もいる」と語った。

沖縄労働局によると、留学生が多く働く業種は軒並み有効求人倍率が高い。昨年11月時点でホテル従業員などの倍率は4・16倍、弁当・総菜製造工は4・38倍、飲食業の接客などは2・49倍、コンビニなどの商品販売業は1・57倍で、人手不足が表面化している。全職種の有効求人倍率は1・02倍。

単純労働が抜け道に ジャーナリスト・出井康博さん

出稼ぎ目的の「偽装留学生」が急増している。日本は単純労働を目的にした外国人の入国を認めていないが、単純労働を中心に人手不足は深刻化しつつある。そこで「留学生」を「抜け道」にし、なし崩し的に出稼ぎ目的の単純労働者が入国している実態がある。

日本語学校を入り口にして入国した留学生は、日本人の嫌がる低賃金・重労働に耐え、2、3の職場を掛け持ちし、寝る間を惜しんで働いている。24時間営業のコンビニ、希望時間通りの宅配便配送、早朝の新聞配達…。もはや、私たち日本人の便利な生活は、彼らの存在や「不法就労」なしに成り立たなくなっている。このことを、どれほど多くの日本人が自覚しているのだろうか。

「留学生」を偽って出稼ぎにきた彼らは、確かに自主的に来日してはいるが、まぎれもない「犠牲者」だ。彼らは「日本なら月30万円稼げる」などとブローカー（仲介業者）にだまされ、母国で100～200万円の借金を背負わされて来日している。10年にわたり彼らを取材する中で、借金を背負ったまま働きすぎで過労死したベトナム出身の学生もいた。

人手不足で単純労働者が必要というなら、真正面から正々堂々、移民受け入れについて議論すればよい。それもせず「留学」と称して発展途上国の若者を受け入れ、日本人がしたがるらない労働をさせ、ビザと引き換えに母国の年収の数倍にもなる「学費」を納め続けさせている。今や「偽装留学生」の急増をビジネスチャンスと捉え、少子化にあえぐ専門学校や大学までも彼らの獲得に乗り出しているほどだ。

これが、安倍政権の進める「留学生30万人計画」の下で起きている現実だ。これでは日本が国ぐるみで「ブラック企業」をやっているも同然ではないか。今すぐ「30万人計画」の旗を降ろすべきだ。（談）

入管の審査厳格化、日本語学校の運営に打撃 解雇される教員も

沖縄タイムス+プラス ニュース 2017年5月19日 08:06

外国人留学生の不法就労問題を受け、4月に沖縄県内の日本語学校に留学を希望するネパールの「在留資格認定書」の交付率が過去最低水準の3割となったことで、日本語学校で働く教員の雇用に影響が出ている。学校側にとっては、一時9割に上った高水準を大きく割り込む死活問題。前年比で入学者が半減した学校もあり、経営難を理由に解雇される教員も出ている。現役教員には「明日はわが身だ」との不安が広がる。（社会部・篠原知恵）

授業崩壊

「交付率が3割に下がったので、4月から契約更新できない」。県内日本語学校に務めていた20代男性が、経営者から事実上の「解雇」を宣告されたのは2月末。法務省入国管理局那覇支局が、各学校に4月分の交付率を伝えた直後だった。

日本語能力検定試験に合格し、大学で日本語教育を専攻していた男性の月給は手取り13万円。労働条件通知書を受け取った記憶はなく、自身の雇用形態は把握していなかったという。

「まるで『外国人管理人』だった」。学ぶ意欲のある学生は2割程度で、授業中も半数が居眠り。「半ば授業崩壊で、学びたい学生が学べない状況だった」。嫌気が差し、自ら学校を去った同僚もいた。アルバイトで疲れ切った学生に教べんを執るむなしさが募った。

学生のビザ更新申請書類の提出前には、学業の傍ら働かざるを得ない理由など数十パターンの文案を考え、学生に振り分けた。日本語の読み書きができず、申請書や文案の意味を理解していない学生に、丸1日かけて書き写させた。「教員のやる仕事じゃないですよ。良心が痛んだ」

男性は月給6万円のアルバイトで身を立てながら、教職復帰を目指す。国内で教員の経験を積み、将来は海外の日本語学校で働くためだ。しかし“3割の打撃”を引きずる日本語学校の門戸は狭く、難航している。

学費頼み

「人ごとじゃない」。本島南部の日本語学校に勤める30代女性は明かす。勤務先は過半数が非正規。一方で正規になれば学費回収や学生寮見回りまで業務は幅広くなり「志が高い人ほど、現実とのギャップに落胆して長続きしない」。半年に1人が辞めていく。「夢か時間かお金かがなければできない仕事。自民党の提言が実現して文部科学省が関与すれば、経営ありきでなく教育重視の学校現場になるかも」と期待する。

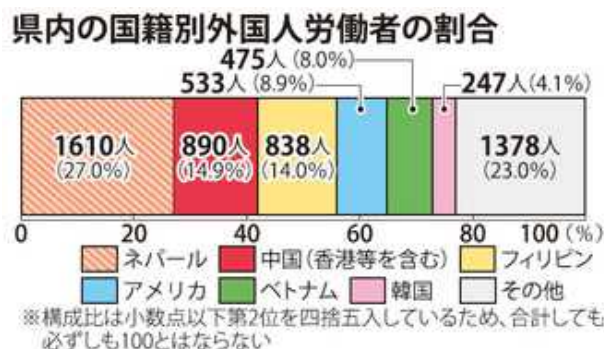
ある経営者は「日本語学校に対する国の補助金はなく、学費頼みで運営せざるを得ない。入管

の審査厳格化は経営を直撃し、教員にも涙をのんでもらわざるを得ない」と話す。政府の掲げる「留学生30万人計画」を引き合いに「このままでは屋台骨が揺らぐ一方だ」と嘆き、補助金制度の創設を訴えた。

外国人労働者、沖縄は5971人 3位フィリピン、2位中国、圧倒的1位は...

沖縄タイムス+プラス ニュース 2017年2月10日 08:04

沖縄労働局は9日、2016年10月末時点の沖縄県内の外国人労働者数は5971人で、前年の同じ時期に比べ21.9%（1073人）増えたと発表した。07年に事業主から国への雇用届け出が義務化されて以来最多。外国人を雇用する事業所数も最多の1279カ所に上った。国籍別ではネパールが1610人で最も多かった。次いで中国が890人、フィリピンが838人の順。



ネパールのうち95.6%にあたる1539人が「留学目的」だった。

外国人を雇用している事業所の産業別では、ビルメンテナンスや警備業務など「サービス」が977人で最も多く、リゾートホテルや居酒屋など「宿泊・飲食サービス」が932人、コンビニなど「卸売り・小売り」が778人だった。

特別永住者などを除いた在留資格別では、留学生が最多の2083人、永住者や日本人配偶者といった身分に基づく在留資格者が1644人だった。

外国人労働者を雇用する事業所の数は1279カ所となり、前年同期比で222カ所(21%)増えた。

沖縄労働局の担当者は「外国人労働者にも日本人と同じように労働基準法が適用される。外国人を雇用する事業所には雇用管理をしっかりと守ってもらいたい」と呼び掛けている。

日本留学あっせんで書類偽造横行 沖縄タイムス記者がネパール現地取材

沖縄タイムス+プラス ニュース 2017年3月14日 07:50

日本語教育機関(日本語学校)への留学をあっせんするネパールの仲介業者の間で、入国審査時に提出する経費支弁能力(経済力)の証明書類の偽造が横行していることが、13日までに現地の複数の関係者の証言で分かった。銀行や「コーポレーティブ」(民間金融組織)の名義で虚偽の預金残高・収入証明書を作る手口で、留学期間中の学費や生活費を賄う十分な経済力があるように見せかけ、入国審査を通過させている。本紙記者が2月1~8日、県内留学生の約8割を占めるネパールで取材し証言を集めた。一方、法務省入国管理局や県内日本語学校も全ての文書の真偽は確認しようがないとしている。(社会部・知花徳和)

本来、日本語学校への留学は、働かなくても生活できる経済力のある者しか入国を認められない仕組みだが、県内では、法律が定める上限（週28時間）を超える長時間労働をしなければ、困窮する留学生が常態化している。証明書類の偽造が、留学生の不法就労を生む温床となっている可能性がある。

現地の複数の関係者によると、仲介業者は入国審査を乗り切るため「コーポレーティブ」の名義で、実在しない留学希望者の親族などの「残高・収入証明書」を作成している。「コーポレーティブ」は親族や仲間内で金銭を出し合う私的な資金調達の組織で、ネパール国内に数千あるとされる。数が多い上に公的機関ではないため偽造の実態が明るみに出にくいという。

一方、こうした実態を踏まえ、法務省は近年「コーポレーティブ」の証明書に関する審査を厳格化している。代わりに、銀行名義の残高証明や「教育ローン」で経費支弁の書類を出すケースもあるが、現地の日本語学校の校長は取材に「銀行の印鑑も容易に作れる」と証言。県内の学校関係者も「公休日など銀行が休みの日付に発効され、一目でうそと分かる銀行名義の証明書も散見される」とした上で「文書の9割は疑わしいが、詳細な確認はしない」としている。

ネパールでは、日本の日本語学校に留学希望者をあっせんする仲介業者の数が数百に上るとされる。業者は、入国審査用の「資料作成経費」名目で留学希望者から約2万～5万円を受け取り、あっせんした学校側からも「紹介料」名目で入学者1人当たり7万～10万円をもらっているという。

留学生の経費支弁能力 留学生として日本に滞在している期間中に生じる費用の一切を支払うことのできる経済力を指す。支払い能力があるかどうか、法務省入国管理局の留学ビザ（査証）認定を巡る審査の最重要事項の一つとなる。

Drifting too far - 37 入院生活から

じっとしておくのが嫌いな性格なので少なくとも70歳までは仕事をしたいとの思いから、サラリ・マン生活を50代半ばで切り上げ社労士を開業しました。十分な仕事をするためにはこの辺りが限度ではないかと考えていたかからでした。仕事は順調に進んでいたのですが、いつのころからか外国人のボランティアに関わりだし、深刻な相談も少なくなき、ずるずると引きずりこまれて本業とボランティアの割合が大きく逆転していたため外国人の問題は昨年3月で打ち切り、残り少ない時間を本業に力を入れようと思っていたところ福岡で問題が発生しそのままずるずると今日までできていました。この時は、「神様がまだ1年早い。」とストップをかけたのでしょうか。その流れで今年の2月に70歳となり仕事はもう少し続けるとしても外国人のボランティアは止める予定でいたところ今回の病気となりました。「もう止める。」との神様からの強いメッセージなのか、病状がジェットコースター的な経過を辿ったため悪魔が強制的に引退させるために用いた策略なのかと悩んでしまいます。しかしここで一切を打切ってしまえばこれまで作り上げてきたネットワークを引き継ぐこともできないという残念な思いもあります。

入院してからも相談や問題は発生しており、これまで通訳等で支援してもらった人たちがとしっかりと動いてくれているのはいいのですが、彼女たちの仕事との関係や経済的な負担も少なくないため本格的に引き継いでもらうことは難しいところがあります。自由に動ける人間を中心に通訳等の支援者を手配できる体制が必要になります。そのためには教会に相談窓口を設けるのが一番なのでその体制づくりを今年の初めから呉教会のフィリピン人や日本人と打ち合わせをしました。具体的には、特別、固がるしいことはせず、ママ友の会や子供たちへのんびりとした勉強支援や遊びまた学校や行政かの文書を持って来れば説明などを中心としたミサ後のコヒータムに集まれるように進めていこうと話しています。今回の入院で出足から躓いていますが、退院後はこれを中心にと考えています。

病気経過の方は、5月14日(日)に退院し21日(日)に再入院。この間、よたよたしながら歩いてお好み焼き屋さん2軒と気になっていた幟町教会近くの納喜庵という日本蕎麦屋さんに行きました。残念だったのは、副作用のため口のしびれがあり今一つの感があったのが残念でした。インドカレーも行く予定でしたが体力的に無理があり行けなかったので次の退院までお預けとなりました。19日(金)は幟町教会で現在の懸案事項2件の打ち合わせもあり、場所柄教会関係の人たちとも出会うことができ、パウロ書院のシスターからは「聖書と歎異抄」と「神父様なぜ日本に」の2冊を紹介され、楽しい退院時間を持てるとともに体力の衰えを痛感させられた1週間でした。

病院に帰って1日おいてから抗がん剤とステロイド等の点滴が3時間ほどあり、翌日からはステロイド等の点滴が連日行われましたが、副作用としては便秘程度で、元気に本が読めました。しかし入院も長くなってきたので病気に対する取組態度がゆるんで来ており、また連日の点滴の針を刺すことなどへの何とも言えない思いが頭をもたげてきています。心を新たにする必要を感じています。良寛さんの「災難に逢う時節には、災難に逢うがよく候。死ぬ時節には死ぬがよく候。是はこれ災難をのがるる妙法にて候。」の心境にいつになったら近づくことができるのでしょうか。

それから中三日おいて2回目の抗がん剤があり、以後前回同様の点滴が行われています。「白血球減少等の副作用はどうか。」と先生に聞くと、「あと1週間後ぐらいあとから出てくる。」とのことでした。今回の入院では抗がん剤治療は中三日おいて3回とのことなので、3回目の治療後から副作用が出てくるようです。白血球の減少で無菌室に移動となり、口内炎の可能性も高いようです。特別体力的にどうのこうのということはなく、免疫力の低下から感染予防のための無菌室への移動です。他の患者さんと別な先生の話の話を聞いていると、白血球上昇時に白血球が暴走し正常な細胞を攻撃し肺に白血球が多いことから酸素摂取障害を起こすということもあるようです(その関係からか日に3度体温と血圧と並んで酸素摂取率が測定されています。)。そうすると大量のステロイドの投与が必要とのこと。その副作用としては糖尿病や骨粗鬆症が出ることもあるとのこと。退院中1か月に1回服用と指定された骨粗鬆症予防の薬があったことが不思議でしたし、急性期には血糖値が上がリインシュリンの注射があったことも今回理解できました。

無菌室では本を読むことが禁止されているとのこと。誰が触ったかわからないものなので感染症の危険があるからとの理由です。前回の入院時は無菌室でなく個室でしたが、生ものの摂取は禁止、室内を出るときはマスクの着用、他の階へ行くことは禁止、ペットボトルは24時間経過後には廃棄など血液内科の感染症予防を見ていると神経質すぎるのではないかと感じましたが、私が免疫力の低下による身体の状況、感染した場合のことを理解していないからでしょう。無菌室では、パソコンの使用までは禁止されておらず、過去にはインターネットで仕事をしている人もいたとのことでした。Wi-Fiがないので文書を作成するか、音楽を聴く程度なのが少々残念です。USBに英語版聖書朗読、般若心経と白隠禅師座禅和讃が入っているのでこれを繰り返し聞いて覚えるのがいいかもしれません。

今回は1か月程度の入院で、血液検査の数値さえ問題なければ、無菌室から即退院もありえるとのことでした。その後は、「リンパ球のうちB細胞でみられるCD-20という細胞の特質を示す抗原を認識して治療効果発揮する」抗体療法としてリツキサンが抗がん剤治療と併せて原則通院でお行われ、血液の数値が悪くなれば入院といった経過を辿るようです。治療は11月まで予定が組まれているとのこと。前回触れた血液系腫瘍罹患者の短時間勤務復帰の平均日数が241日、完全復帰が1年経っても50%以下という数字を思い出し、すでに3か月が経過しておりサラリーマンであれば休職期間満了で退職とならざるを得ない人たちが多いと思うとこの病気のいやらしさが実感されます。今後の治療での点滴時間は3時間必要となり、抗がん剤の後の連日のステロイド点滴があれば。私にとっても治療を中心とした生活となりそうです。退院したら料理の勉強をして少しゆったりとした生活をと考えていたら時間的・精神的に余裕のない生活を送ることになりそうです。本日(5.31)第3回の抗がん剤投与があったので様子を見ていきたいと思います。

本の紹介

「聖書と歎異抄」 本田哲郎×五木寛之 対談 東京書籍 1,300円

この対談は意外な感じがしないでもありませんが、本田神父の釜ヶ崎での活動また五木先生の朝鮮からの引き上げ体験を通じて人間の救いといった面から聖書と歎異抄の基本的な立場には共通するもの、お互いに理解しあえるものがあることが分かります。二人の言葉がこの本の内容のすべてを語っています。

「暗夜の灯として 対話のまえに」にて、五木先生は「キリスト教と仏教のちがいを、「愛」と「慈悲」という観点から説く人は少なくない。しかし、本田さんの『聖書』の読み方はそうではない。キリスト教の思想の中には、深い心の痛み、はらわたに達するような悲しみもあるのだ。／顔をあげて天を見あげる前向きな姿勢とともに、地にうなだれて泣く悲嘆もある。私が本田さんのことばに心を揺さぶられたのは、そんな弱い人間を底辺から起ちあがらせようとする静かな決意に触れたからだった。／私が親鸞という人に惹かれたのも、彼が常に底辺の人間に視線を向け続けていたからだった。ここでいう底辺とは、ただ暮らし向きのことだけではない。おのれの抱える「悪」の深淵に戦慄し、どこまでも煩悩から逃れることのできない凡夫として、自分をもっとも低い場所におく人びとのことである。／そこには「信」という一点において交錯するものがある。それは悲を抱いた人びとへの強い視線だ。／弱き者ではない。弱くされた人びとである。悪しき者ではない。悪人とされた人びとである。両者はともに、本田さんの表現を借りるなら、『小さくされた人々』である。

「対話を終えて 他力と福音」で本田神父は、「五木寛之さんが大切にしておられる「他力」とは何か、すこし見えてきたように思う。ひとまかせ、成り行きまかせということではないとは、漠然とながら承知していた。お話を謹んで聞いているうちに、ともに歩んでくださる阿弥陀の力に信頼してあゆみを起こすということだと、わたしは納得した。『聖書』の「ピスティス」(信頼してあゆみを起こす=信仰)に限りなく近いものである。」と、また悪人正機説については、次の言葉を聖書から引用されています。「丈夫な人には医者はいらないが、具合の悪い人には、必要なのだ。じつに、わたしが来たのは、「正統な人」を招くためではなく、道をふみはずしたもの(罪びと)を招くためである。」(マルコ2章17節)

言葉

「低みから」という表現

「はい、しばしば「悔い改め」「回心」と訳されてきた「メタノイア」のことです。いくらこちらがへりくだったつもりで、悔い改めたつもりでいても、相変わらず自分の視点、視座からしか見てないじゃないか。つまりメタノイアというのは「視座を移す」こと。視野を移すんじゃなくて視座、どこから見ているか、というその位置を移すこと。」

「聖書と歎異抄」 本田哲郎×五木寛之 P.79

発行所

医事業務支援センター・小松社会保険労務士事務所
フィリピン人労働者を支援する会
〒734-0045 広島市南区西本浦町 14-11-511
携帯 090-7590-0215

e-mail k.komatsu@do.enjoy.ne.jp <http://srk2002.com/>

平成29年 6月 1日 発行